INTERTRADE

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成29年12月22日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

開催場所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館７階会議室
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください）

議案
議　　案　取締役４名選任の件



目次

第19回 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 2
事業報告 …… 4
連結計算書類等 …… 20
監査報告書 …… 26

株式会社インタートレード
証券コード：3747

株　主　各　位

証券コード　3747
平成29年12月７日

東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社インタートレード
代表取締役社長　尾　﨑　孝　博

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成29年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**

２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号
鉄鋼会館　７階会議室
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．会議の目的事項

報告事項
1. 第19期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項　**議　　案**　取締役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎お土産をご用意しておりますが、議決権行使書の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対して１個とさせていただきます。
◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき当社ホームページ（http://www.itrade.co.jp/ir/）に掲載しており、本招集通知に添付の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
◎株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.itrade.co.jp/）において、掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議　　案　取締役４名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役である尾﨑孝博、西本一也、阿久津智巳及び安田幸一の４氏の任期が満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

尾﨑（おざき）　孝博（たかひろ）（昭和40年10月17日生）

再　任

■所有する当社の株式数　230,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成11年１月	当社設立とともに取締役副社長就任
平成15年３月	当社取締役副社長兼最高執行責任者就任
平成17年６月	インタートレード投資顧問株式会社代表取締役社長就任
平成19年４月	当社取締役副社長兼第一事業本部長就任
平成19年８月	当社取締役第一事業本部長就任
平成21年８月	当社取締役副社長兼最高執行責任者兼第一事業本部長就任
平成21年12月	当社代表取締役社長就任（現任）
平成29年11月	一般財団法人ホワイトロック財団 理事就任（現任）

取締役候補者とする理由

尾﨑孝博氏は当社設立以来、当社グループの事業拡大等を推進してまいりました。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

西本（にしもと）　一也（かずや）（昭和39年６月17日生）

再　任

■所有する当社の株式数　1,346,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成11年１月	当社設立とともに代表取締役社長就任
平成13年10月	当社取締役会長就任
平成15年３月	当社取締役就任
平成21年１月	当社業務執行役員第二事業本部副本部長就任
平成21年12月	当社取締役第二事業本部長就任
平成24年３月	当社取締役副社長第二事業本部長就任
平成28年３月	当社取締役副社長金融ソリューション事業本部長就任（現任）

取締役候補者とする理由

西本一也氏は当社設立以来、当社グループの事業拡大等を推進してまいりました。今後も、当社の経営理念を実現し事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 阿久津（あくつ）　智巳（ともみ）（昭和43年６月25日生）

再　任

■所有する当社の株式数　5,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成３年４月	勧角証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
平成11年６月	富士通株式会社入社
平成14年７月	株式会社インタートレード入社
平成15年２月	当社業務執行役員ビジネス推進部長就任
平成20年１月	当社業務執行役員第一事業本部副本部長就任
平成20年12月	当社取締役第一事業本部副本部長就任
平成22年12月	当社業務執行役員社長室・経営企画部門担当兼社長室長就任
平成23年10月	当社業務執行役員新事業開発部長就任
平成24年６月	当社業務執行役員ITソリューション事業本部長就任
平成25年12月	当社取締役ビジネスソリューション事業本部長就任（現任）

取締役候補者とする理由

阿久津智巳氏は当社入社以来、営業業務に携わり、平成25年に取締役に就任し、現在も取締役としてビジネスソリューション事業本部の本部長を務めております。今後も当社の経営理念を実現し、事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 安田（やすだ）　幸一（こういち）（昭和41年10月30日生）

独立役員候補者　社外取締役候補者　再　任

■所有する当社の株式数　10,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年９月	KPMG港監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所
平成３年４月	公認会計士登録
平成12年５月	安田公認会計士事務所開業とともに代表就任（現任）
平成12年６月	株式会社ダヴィンチ・ホールディングス監査役就任
平成12年12月	当社監査役就任
平成15年９月	株式会社デジタルガレージ監査役就任
平成17年10月	グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社設立、取締役就任（現任）
平成18年６月	みかさ監査法人設立 代表社員就任（現任）
平成18年９月	税理士法人みかさ設立 代表社員就任（現任）
平成24年５月	サインポスト株式会社社外監査役就任（現任）
平成27年12月	当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とする理由及び社外取締役としての在任期間

安田幸一氏は公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、当社の経営に対して外部の視点を持って取締役としての役割を果たしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

（注）1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補の安田幸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以　上

【添付書類】

事業報告 （平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1．事業の経過及び成果

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」、機能性食材であるハナビラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を行う「ヘルスケア事業」及び自己資金を運用する「自己資金運用事業」の４つです。

当連結会計年度における当社グループの連結経営成績は、次の表のとおりです。なお、各事業の売上高はセグメント間の内部取引を含んでいません。

区分	平成28年９月期		平成29年９月期		前年度比 (%)
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高	2,358	100.0	2,017	100.0	85.5
金融ソリューション事業	1,911	81.0	1,541	76.4	80.6
ビジネスソリューション事業	206	8.8	201	10.0	97.4
ヘルスケア事業	240	10.2	272	13.5	113.4
自己資金運用事業	0	0.0	2	0.1	—
営業利益又は営業損失(△)	11	—	△458	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	7	—	△334	—	—

当連結会計年度において、世界経済は年度前半に新興国経済の減速懸念や、英国のＥＵ離脱表明に端を発した不安定さ、米国の新政権の不確実さなどから株式や為替への影響が懸念され先行き不透明な状況でありましたが、各国の主要中央銀行の迅速な対応や米国経済の持ち直しなどで徐々に回復傾向にありました。

日本経済においては、企業収益や雇用情勢の改善などが見られ、緩やかな回復傾向にありました。株式市場でも日経平均株価が２万円を超えるなど活況さを見せた一方で、当社の主要顧客となる証券会社のシステム分野はディーリング手法の多様化や高速化により従来の手法では収益を上げるのが難しい局面がでてきており、ディーリング事業自体の見直しを検討する企業が多数あるなど大きな環境の変化が起きています。

このような状況下において当連結会計年度の業績は、売上面ではヘルスケア事業で増収となったものの、金融ソリューション事業及びビジネスソリューション事業では減収となりました。損益面では金融ソリューション事業の減収による影響が大きく、またヘルスケア事業におけるたな卸資産の評価減及びバングラデシュ人民共和国でのハナビラタケ製剤化に向けた先行投資を行った結果、営業損失は458百万円となり、投資有価証券の一部を売却し投資有価証券売却益139百万円を計上しましたが、親会社株主に帰属する当期純損失は334百万円となりました。

事業セグメント別の概況は、以下のとおりです。
なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでいません。

金融ソリューション事業

金融ソリューション事業は、当社の事業です。
当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。
売上高　　1,541百万円（前年度比　80.6%）
セグメント利益　　367百万円（前年度比　64.6%）
なお、金融ソリューション事業の売上内訳は、次の表のとおりです。

＜製品区分別＞

区分	平成28年９月期		平成29年９月期		前年度比（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
証券ディーリングシステム	1,254	65.6	1,000	64.9	79.8
取引所端末	274	14.3	276	17.9	100.9
外国為替証拠金取引システム	175	9.2	174	11.3	99.3
取引所関連システム	173	9.1	54	3.6	31.8
その他	34	1.8	34	2.3	101.4
合計	1,911	100.0	1,541	100.0	80.6

＜売上区分別＞

区分	平成28年９月期		平成29年９月期		前年度比（%）
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	
パッケージ売上	105	5.5	32	2.1	30.9
システムインテグレーション売上	103	5.4	81	5.3	78.9
ライセンスビジネス売上	1,158	60.6	1,057	68.6	91.3
カスタマーサポート売上	543	28.5	369	24.0	67.9
合計	1,911	100.0	1,541	100.0	80.6

当連結会計年度においては、これまで開発を進めてきた新システム『Spider』を大手総合商社に採用されるなど、証券会社を中心とした金融業界でビジネス展開してきた当社が新たな領域へのサービス展開を進めるなどの成果があった一方で、証券ディーリングシステム及び取引所関連システムにおいて取引額が大きい顧客の解約が大きく影響し、売上高は前年度比80.6%の1,541百万円となりました。損益面においても、継続したコスト削減を行ったものの、売上減少分を補うには至らずセグメント損益は減益となりました。

ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高　　201百万円（前年度比97.4%）

セグメント損失　　58百万円（前年度は44百万円のセグメント損失）

自社開発の経営統合管理プラットフォーム「GroupMAN@IT e²」において既存ユーザーから追加受注を獲得し、サポートセンターにおいても複数社から受注する一方で、当連結会計年度に受注を見込んでいた案件の進捗に遅れが生じ、翌年度以降もその受注活動を継続するなどの影響により、売上高は前年度比97.4%の201百万円となり、セグメント損失は58百万円となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業は当社、株式会社らぼぉぐ及び株式会社健康プラザパルの事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高　　272百万円（前年度比113.4%）

セグメント損失　　424百万円（前年度は185百万円のセグメント損失）

ハナビラタケ製品の販売を中心に行い、ラオックス株式会社の化粧品美容専門エリアに採用されるなど販路拡大に一定の成果があり、売上高は前年度比113.4%の272百万円となりました。また、ハナビラタケの効果・効能をより明らかにするため、平成26年から開始した産学官の共同研究「ＩＴ－はなびらたけプロジェクト」の研究成果の発表を行いました。その成果が認められ美容・健康関連事業大手のRIZAP株式会社の新規事業に当社が生産するハナビラタケ「ＩＴはなびらたけ」が採用されるなど、認知度向上においても成果がありました。

一方損益面は、共同研究やバングラデシュ人民共和国でのハナビラタケ製剤化に向けた研究開発費を含む先行投資額が前年度より増加したこと、また原料販売が期初計画通りに進捗しなかったことにより、当連結会計年度においてたな卸資産の評価減を行ったことが影響し、セグメント損失は424百万円となりました。

自己資金運用事業

自己資金運用事業は、株式会社トレーデクスの事業です。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりです。

売上高　　２百万円（前年度は０百万円の売上高）

セグメント損失　　41百万円（前年度は15百万円のセグメント損失）

投資教育事業として、個人投資家向け投資セミナーの開催やTOKYOMXで「TRADEX マーケット・アングル」の番組提供を行っています。当連結会計年度は、41百万円のセグメント損失となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資について特筆すべき事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金総額は229百万円です。当連結会計年度の資金調達について特筆すべき事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループが中長期の経営戦略を実現するための課題は「市場ニーズの掘り起し」と「営業の強化」です。当社グループには金融ソリューション事業、ビジネスソリューション事業、ヘルスケア事業と３つの主要セグメントがあり、いずれのセグメントにおいても新システム及び新製品の販売状況が中長期の業績に大きく影響する可能性があります。

金融ソリューション事業においては、フィンテック、ブロックチェーン等、新たな技術や概念が誕生する中、当社製品にもそれらの新技術を取り入れていく必要があります。そのためにはこれまでの概念に捉われない柔軟な発想力とそれを実現する技術力が必要であり、パートナーも含めたアライアンスなども視野に入れながら、新システム『Spider』の付加価値を高めていく必要があります。

ビジネスソリューション事業においては、主力製品『GroupMAN@IT e²』は、大企業向けのソリューションであるため、商談が長期化する傾向にあります。他社競合製品との優位性を出すためにも、これまで当社が培ってきた大量のトランザクションをリアルタイムに処理することが可能な金融システムの技術との融合を図り他社製品との差別化を打ち出していく必要があります。

ヘルスケア事業においては、当社グループで生産する『ＩＴはなびらたけ』には、平成26年10月より開始した産学官の共同研究により、細胞増殖のないエストロゲン活性が認められました。当社では、この活性をサイレントエストロゲンと名付け、女性特有の更年期障害等を改善する一助になると期待しており、『ＩＴはなびらたけ』をブランド化し、その効果効能を広く正しく伝えていくとともに、より一般消費者に届きやすい販路に製品を流通させ、知名度を高めていく必要があります。

9. 財産及び損益の状況

区　　分	第 16 期 (平成26年９月期)	第 17 期 (平成27年９月期)	第 18 期 (平成28年９月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売上高 (千円)	2,463,538	2,459,788	2,358,534	2,017,542
経常利益（△経常損失) (千円)	△103,324	△164,480	14,693	△459,064
親会社株主に帰属する当期純利益 (△親会社株主に帰属する当期純損失) (千円)	△119,759	△331,111	7,057	△334,769
１株当たり当期純利益 (△１株当たり当期純損失) (円)	△16.67	△46.08	0.98	△46.59
総資産 (千円)	2,748,099	2,327,251	2,199,254	1,784,931
純資産 (千円)	2,100,182	1,756,914	1,755,909	1,400,814

10. 重要な子会社の状況

平成29年９月30日現在

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社らぼぉぐ	20,000千円	100.0%	ハナビラタケ及び関連製品の生産、販売
株式会社トレーデクス	75,000千円	100.0%	自己資金運用
株式会社健康プラザパル	47,500千円	100.0%	健康補助食品の販売
株式会社ビーエス・ジェイ	18,000千円	66.7%	グループ経営管理システムの開発、保守

11. 主要な事業内容

平成29年９月30日現在

事業部門	事業内容
金融ソリューション事業	証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守
ビジネスソリューション事業	ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステム等の開発及び販売
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の開発及び販売
自己資金運用事業	金融商品取引による自己資金運用

12. 主要な事業所

① 当社

平成29年９月30日現在

名称	所在地
株式会社インタートレード	東京都中央区新川一丁目17番21号

② 子会社

平成29年９月30日現在

名称	所在地
株式会社らぼぉぐ	東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社トレーデクス	東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社健康プラザパル	東京都中央区新川一丁目17番21号
株式会社ビーエス・ジェイ	東京都中央区新川一丁目17番21号

13. 使用人の状況

企業集団の使用人の状況　　平成29年９月30日現在

使　用　人	前連結会計年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
115名	９名（減）	40歳　　４ヶ月	８年　　２ヶ月

（注）上記使用人には、使用人兼取締役１名は含んでおりません。

当社の使用人の状況　　平成29年９月30日現在

使　用　人	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
101名	９名（減）	39歳　　９ヶ月	８年　　３ヶ月

（注）上記使用人には、使用人兼取締役１名は含んでおりません。

14. 主要な借入先（平成29年９月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	108,315千円
株式会社日本政策金融公庫	84,820千円
株式会社商工組合中央金庫	22,320千円
株式会社みずほ銀行	9,658千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ．会社の状況に関する事項（平成29年９月30日現在）

1．株式に関する事項

① 発行可能株式総数　26,712,000株
② 発行済株式の総数　7,444,800株
③ 株主数　3,523名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
西　本　一　也	1,346,400	18.74
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー	644,000	8.96
カブドットコム証券株式会社	643,700	8.96
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	403,700	5.62
日本証券金融株式会社	246,900	3.44
尾　﨑　孝　博	230,000	3.20
赤木屋ホールディングス株式会社	170,000	2.37
株式会社ＳＢＩ証券	161,900	2.25
西　本　か　な	125,500	1.75
田　中　真　弘	125,000	1.74

（注）持株比率は、自己株式(259,200株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日において、会社役員が保有している新株予約権等の状況
平成27年９月17日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役	社外取締役	監査役
保有者数	３人	１人	２人
新株予約権の数	300個	20個	40個
目的である株式の種類及び数	普通株式30,000株	普通株式2,000株	普通株式4,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり100円（１株当たり１円）		
新株予約権の行使価額	新株予約権１個当たり19,400円		
新株予約権の行使期間	平成30年１月１日から平成34年９月29日まで		
新株予約権の行使条件	平成29年９月期から平成31年９月期までのいずれかの期において連結営業利益３億円を超過した場合。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員並びに外部協力者（顧問）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由にある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。		

② 当事業年度中に従業員等に付与した新株予約権の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項　　平成29年９月30日現在

地位	氏名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役社長	尾﨑 孝博	―
取締役副社長	西本 一也	金融ソリューション事業本部長
取締役	阿久津 智巳	ビジネスソリューション事業本部長
取締役	安田 幸一	公認会計士、税理士 みかさ監査法人及び税理士法人みかさ代表社員 グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社取締役 サインポスト株式会社社外監査役
常勤監査役	川瀬 宏史	―
監査役	東原 豊	税理士
監査役	内田 久美子	弁護士 株式会社ミサワ社外取締役 株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役 株式会社ビューティーガレージ社外取締役

（注）1. 当事業年度における役員の異動
監査役内田久美子氏は、平成28年12月22日開催の第18回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
当事業年度中に次の監査役が退任しました。

退任時における地位	氏名	退任時の担当又は重要な兼職の状況	退任日
監査役	野本 彰	社外監査役	平成28年12月22日

2. 取締役安田幸一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
3. 監査役東原豊氏及び内田久美子氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
4. 監査役東原豊氏は税理士の資格を有しており、財務、会計及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役の安田幸一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1名）	53百万円 （6百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	12百万円 （4百万円）
計	8名	65百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において年額400百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年5月28日開催の臨時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係

取締役安田幸一氏は、みかさ監査法人及び税理士法人みかさ代表社員、グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社の取締役、サインポスト株式会社の社外監査役を兼任しております。

監査役内田久美子氏は、株式会社ミサワの社外取締役、株式会社トレジャー・ファクトリーの社外取締役及び株式会社ビューティーガレージの社外取締役を兼任しております。

両氏が兼任する法人と当社とは特別の関係にはありません。

ロ．社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	安 田　幸 一	当事業年度中に開催された取締役会21回のうち20回に出席し、主に公認会計士の専門的な見地から必要に応じて意見を述べております。
監査役	東 原　　豊	当事業年度中に開催された監査役会14回のうち13回に出席しております。また、取締役会21回のうち20回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。
監査役	内 田　久美子	平成28年12月22日就任以降に開催された監査役会11回のうち11回に出席しております。また、取締役会17回のうち16回に出席し、適宜質問するとともに、必要に応じて社外監査役の立場から意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

① 名称
監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,200千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28,200千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との区分をしておらず、実質的にも区分ができないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬額の同意について
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と監査の実施状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積りの算出根拠等が適切であることを検証した上で、会計監査人の報酬額につき同意を得ております。

④ 当事業年度中に辞任した会計監査人
該当事項はありません。

⑤ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

Ⅲ．会社の体制及び方針

1．業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。

当事業年度においても、個人及び組織のコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、研修教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンスへの取組みの指針となるコンプライアンスマニュアルを社内グループウエアを通じて全社員への周知を徹底し、コンプライアンス意識の浸透、高揚に努めました。さらに、内部統制システムの運用上、新たに見出された問題点等について適時適切に是正改善し、必要に応じて再発防止への取組みを実施してまいりました。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは適切に運用されていることを確認しております。

以下は内部統制システムに係る基本体制の概要です。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、リスク管理を担当する役員を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、「インタートレードグループ・コンプライアンスマニュアル」を制定しております。

コンプライアンスの推進にあたり、コンプライアンス・リスク管理委員会を原則毎月１回定期的に開催しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、重要な意思決定に係る電磁記録を含む文書等の取締役の職務執行に係る情報については、法令を遵守するほか、文書管理規程及びこれらに関する規程等に従って保存・管理しております。また、取締役、監査役及び会計監査人等が必要に応じて閲覧、謄写できるアクセス手段を整備しております。

③ 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

当社は、取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会において、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、リスク管理マニュアルを整備しております。

同マニュアルにおいて、リスクに応じた責任部門及び有事の体制を明確にするとともに、内部監査による各部門のリスク管理体制について定期的にモニタリングし、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告する体制を構築しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、適時臨時の取締役会を開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を目指しております。また、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行う上で価値観の統一のため、全取締役及び各部門長を中心とするメンバーで経営会議を毎月１回以上開催しております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算の立案と、全社的な目標を設定、遂行しており、持続的な職務執行の効率化に努めております。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の業務の適正を確保するとともに統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規程」を定め、これを基礎としてグループ各社の管理を行うほか、グループ会社に当社から取締役及び監査役を派遣し、企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、監査役が求めた場合には速やかに設置することとしております。その場合には、監査業務に関しては当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととして、取締役からの独立性を確保することとしております。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社は、法令及び監査役に関する規程に基づいて、取締役は下記の事項を監査役会に報告することとしております。

イ．重大な法令、定款違反に関する事項
ロ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ハ．経営状況として重要な事項
ニ．コンプライアンス上重要な事項
ホ．その他会議等で決議された重要事項
ヘ．その他重要事項

また使用人は、上記事項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるよう体制を整えております。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が常時、コンプライアンス・リスク管理委員会に参加できる体制を確保しており、ほぼ毎回監査役が参加しております。また、取締役は、監査役会と定期的な意見交換を実施しております。

⑨　反社会的勢力排除に向けた体制

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を保有していただいている株主の皆様に対しての利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けており、財務基盤の健全性、今後の事業展開のための内部留保等を勘案しながら、業績に応じた安定的な配当の継続を行うことを基本方針としています。今後とも業績の向上に全力を傾注し、収益力及び財務体質の強化を図る所存です。

内部留保資金につきましては、将来の成長に向けた効果的な設備投資及び研究開発投資に活用する方針です。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類等

連結貸借対照表（平成29年９月30日現在）

（単位　千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,519,192**
現金及び預金	1,177,588
受取手形及び売掛金	195,951
商品及び製品	38,582
仕掛品	1,305
原材料及び貯蔵品	9,569
未収還付法人税等	20,076
その他	76,209
貸倒引当金	△91
固定資産	**265,739**
有形固定資産	**49,904**
建物及び構築物	14,718
工具、器具及び備品	35,185
無形固定資産	**10,708**
ソフトウエア	9,460
その他	1,247
投資その他の資産	**205,126**
投資有価証券	81,577
敷金及び保証金	118,387
その他	17,013
貸倒引当金	△11,851
資産合計	**1,784,931**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**310,111**
買掛金	58,936
短期借入金	101,400
1年内返済予定の長期借入金	57,360
リース債務	1,048
未払法人税等	1,346
前受金	9,216
その他	80,804
固定負債	**74,005**
長期借入金	71,153
退職給付に係る負債	2,852
負債合計	**384,117**
純資産の部	
株主資本	**1,400,552**
資本金	1,478,433
資本剰余金	794,264
利益剰余金	△777,114
自己株式	△95,031
新株予約権	**262**
純資産合計	**1,400,814**
負債・純資産合計	**1,784,931**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

（単位　千円）

科目	金額	
売上高		**2,017,542**
売上原価		**1,550,505**
売上総利益		**467,036**
販売費及び一般管理費		**925,297**
営業損失		**458,260**
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	1,155	
その他	1,162	2,357
営業外費用		
支払利息	2,897	
その他	264	3,161
経常損失		**459,064**
特別利益		
投資有価証券売却益	139,547	
新株予約権戻入益	25	139,572
特別損失		
減損損失	4,039	4,039
税金等調整前当期純損失		**323,531**
法人税、住民税及び事業税	4,837	
法人税等調整額	6,400	11,237
当期純損失		**334,769**
親会社株主に帰属する当期純損失		**334,769**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

（単位　千円）

項　目	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,478,433	794,264	△442,345	△95,031	1,735,321
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	－	－	△334,769	－	△334,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	△334,769	－	△334,769
当期末残高	1,478,433	794,264	△777,114	△95,031	1,400,552

項　目	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,300	20,300	287	1,755,909
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	－	－	－	△334,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,300	△20,300	△25	△20,325
当期変動額合計	△20,300	△20,300	△25	△355,094
当期末残高	－	－	262	1,400,814

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

貸借対照表（平成29年９月30日現在）

（単位　千円）

科　目	金　額
資産の部	
流動資産	**1,445,513**
現金及び預金	1,140,337
売掛金	188,474
商品及び製品	17,426
仕掛品	1,305
前払費用	45,985
短期貸付金	47,386
未収還付法人税等	20,076
その他	31,907
貸倒引当金	△47,386
固定資産	**264,464**
有形固定資産	**49,904**
建物	14,718
工具、器具及び備品	35,185
無形固定資産	**11,649**
ソフトウエア	11,284
電話加入権	364
投資その他の資産	**202,910**
投資有価証券	60,577
関係会社株式	21,000
出資金	50
長期貸付金	239,933
敷金及び保証金	117,031
長期前払費用	4,251
その他	11,851
貸倒引当金	△251,785
資産合計	**1,709,977**

科　目	金　額
負債の部	
流動負債	**271,006**
買掛金	52,637
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	42,720
未払金	38,878
未払費用	6,725
前受金	7,514
預り金	22,354
その他	176
固定負債	**64,420**
長期借入金	64,420
負債合計	**335,426**
純資産の部	
株主資本	**1,374,289**
資本金	**1,478,433**
資本剰余金	**794,264**
資本準備金	794,264
利益剰余金	**△803,377**
その他利益剰余金	△803,377
繰越利益剰余金	△803,377
自己株式	**△95,031**
新株予約権	**262**
純資産合計	**1,374,551**
負債・純資産合計	**1,709,977**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損益計算書（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

（単位　千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**1,777,236**
売上原価		**1,351,168**
売上総利益		**426,068**
販売費及び一般管理費		**765,716**
営業損失		**339,647**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,835	
関係会社経費分担金	1,200	
その他	98	4,134
営業外費用		
支払利息	1,991	
その他	5	1,996
経常損失		**337,510**
特別利益		
投資有価証券売却益	139,547	
新株予約権戻入益	25	139,572
特別損失		
関係会社株式評価損	240,425	
関係会社貸倒引当金繰入額	125,012	365,438
税引前当期純損失		**563,376**
法人税、住民税及び事業税	3,267	
法人税等調整額	6,400	9,667
当期純損失		**573,043**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）

（単位　千円）

項　目	株　主　資　本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,478,433	794,264	794,264	△230,333	△230,333
当期変動額					
当期純損失(△)	－	－	－	△573,043	△573,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	△573,043	△573,043
当期末残高	1,478,433	794,264	794,264	△803,377	△803,377

項　目	株　主　資　本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△95,031	1,947,332	20,300	20,300	287	1,967,920
当期変動額						
当期純損失(△)	－	△573,043	－	－	－	△573,043
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△20,300	△20,300	△25	△20,325
当期変動額合計	－	△573,043	△20,300	△20,300	△25	△593,369
当期末残高	△95,031	1,374,289	－	－	262	1,374,551

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社インタートレード
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小笠原　直　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　木村　直人　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社インタートレードの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年11月17日

株式会社インタートレード
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　小笠原　直　　㊞

代表社員
業務執行社員　　公認会計士　木村　直人　　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インタートレードの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年11月20日

株式会社インタートレード　監査役会

常勤監査役　川瀬　宏史　㊞

社外監査役　東原　豊　㊞

社外監査役　内田　久美子　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 **鉄鋼会館７階会議室**

東京都中央区日本橋茅場町三丁目２番10号　TEL 03-3669-4850

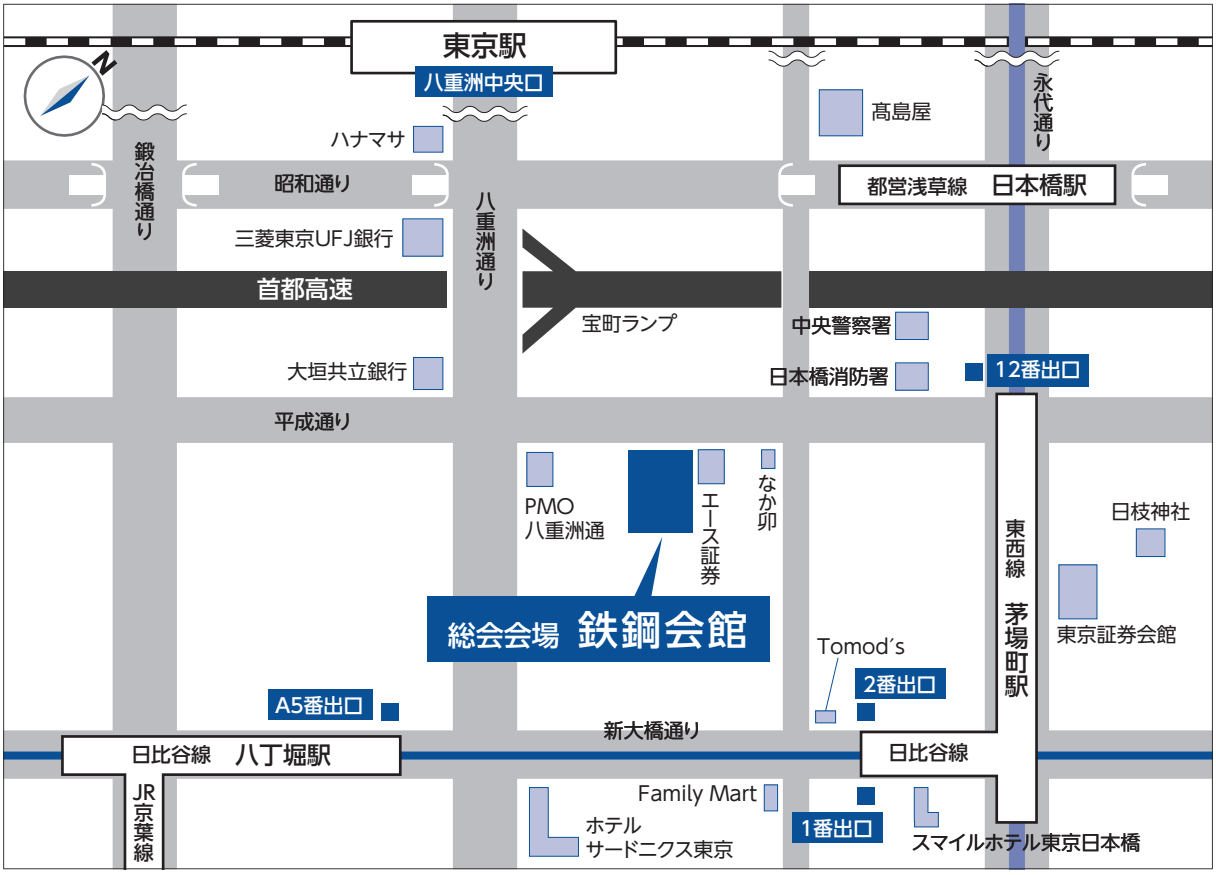

交通

地下鉄東西線	「茅場町駅」12番出口（日本橋消防署方面）	徒歩約 5 分
地下鉄日比谷線	「茅場町駅」１番または２番出口（八丁堀方面）	徒歩約 5 分
地下鉄日比谷線	「八丁堀駅」A5番出口（八丁堀交差点方面）	徒歩約 5 分
ＪＲ	「東京駅」八重洲中央口	徒歩約15分

お知らせ　誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT